**外国格付表示業者**

|  |  |
| --- | --- |
| 受講者氏名 |  |
| 所属組織名(認証事業者名) |  |
| JONA有機JAS講習会修了書番号又は受講年月日　※ |  |
| 記入日 |  |
| ※JAS協会開催の有機JAS講習会を修了された方は、JAS協会講習会の受講年月日を記載して下さい。 | |

**「輸出品の受入れ保管及び包装に関する課程」及び「外国格付の表示に関する課程」認識度確認テスト**

※提出は外国格付表示業者の申請書と一緒に提出するか、JONA代表アドレス（[jonacontact@jona-japan.org](mailto:jonacontact@jona-japan.org)）までお願いします。

【1】外国格付表示業者の内部規程に定める事項(2)について空欄に該当する記述のうち正しいものを1つ選択して下さい。

●認証の技術的基準二2(2) 内部規程に具体的に定める事項の抜粋

　(2) 外国格付の表示を付する前の有機食品等の（　　　　）の確認に関する事項

①同等国

②格付事業者

③格付の表示

【2】次のうち正しいものを選択してチェックを入れてください。（複数選択可）

①有機JASと米国の有機認証制度との同等性を利用して米国に有機品を同等性輸出する際に、外国格付表示をしない場合は、外国格付表示業者の認証を取得する必要はない。

②外国格付表示業者の認証を取得すれば、国内向け製品にも外国格付表示が可能になる。

③外国格付表示業者の認証を取得すれば、JONA表示審査は申請する必要がない。

④有機農産物の外国格付表示業者の認証を取得した者が、有機加工食品について外国格付の表示をする場合、新たに有機加工食品の外国格付表示業者の認証を取得しなければならない。

⑤生産行程管理者が自ら生産したものに外国格付の表示をする場合、格付の表示（有機JASマークの貼付）は免除される。

（以下、事務局使用欄）

「輸出品の受入れ保管及び包装に関する課程」及び「外国格付の表示に関する課程」修了書

　　　　　　　　　　　　　　殿　（番号　　　　　）

　上記の者が、認証の技術的基準に定められた当協会主催の有機JAS講習会を受講し、その課程を修了したことを証明する。

修了日　　　　年　月　日

NPO法人日本オーガニック＆ナチュラルフーズ協会　　理事長　　髙橋　俊彰